

山運整第173号の2

令和 8 年 8 月 2 6 日

管内自動車運送事業者 各位

東北運輸局山形運輸支局長

(公印省略)

令和8年度整備管理者選任後研修の実施について

自動車運送事業者の整備管理者に選任されている者は、「整備管理者選任後研修」を2年に1度受講する必要があります。

貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条の5及び旅客自動車運送事業運輸規則第46条に規定する標記研修について、別添のとおり実施しますので、県内各営業所において選任されている整備管理者のうち、対象となる者が当該研修を受講するようお取り計らい願います。

令和８年度整備管理者選任後研修の開催案内

１．研修日時及び会場

本研修は全４回開催します。

第１回 令和８年１０月７日（水）１３時３０分～１６時３０分
山形県トラック協会 研修室 定員 １５０名
山形県天童市蔵増１４５６－１６

第２回 令和８年１１月９日（月）１３時３０分～１６時３０分
山形県自動車整備振興会庄内分室 会議室 定員 ６０名
東田川郡三川町大字押切新田字歌枕１０９－６

第３回 令和８年１２月１８日（金）１３時３０分～１６時３０分
山形県トラック協会 研修室 定員 １５０名
山形県天童市蔵増１４５６－１６

第４回 令和９年１月１８日（月）１３時３０分～１６時３０分
山形県トラック協会 研修室 定員 １５０名
山形県天童市蔵増１４５６－１６

受付時間（各日とも１３時００分～１３時３０分）

２．研修受講対象者

県内自動車運送事業者の整備管理者として選任されている者

ただし、前年度（令和７年度）の整備管理者選任後研修を受講された者は除きます。

また、研修受講対象者以外の者で受講を希望される場合は、山形運輸支局検査整備保安部門（保安担当）まで相談してください。

３．申込み方法

別紙申込書（Excel ファイル）に記入の上、申込期限（９月２３日（水））まで山形運輸支局あてメールで申し込んでください。

山形県トラック協会、山形県バス協会、山形県ハイヤー協会の会員事業者は、各協会に申し込んでください。

4. 研修当日持参するもの

- (1) 本人確認のための運転免許証など公的機関が発行した顔写真付き身分証明書
- (2) 筆記用具
- (3) 研修資料（山形運輸支局ホームページから資料を印刷又はタブレット等電子機器にダウンロードして必ず持参してください。）

5. 注意事項

- ・本研修は、選任届出された整備管理者の研修です。
- ・定員の関係上、県内営業所の整備管理者以外の者（整備管理補助者等）の受講はご遠慮願います。また、受講希望日に受講できない場合は申し込みいただいたメールアドレスへ受講日の変更等を連絡します。
- ・各会場の駐車場は、山形運輸支局ホームページ選任後研修注意事項及び山形県トラック協会ホームページにて確認してください。

6. その他

受講料は無料です。不明点は以下の担当まで問合せください。

問い合わせ先

東北運輸局山形運輸支局検査・整備・保安部門

Tel：023-686-4711（音声ガイダンス2番）